

## 「架け橋期のカリキュラム実施支援訪問」実施要項

秋田県人口戦略部こども支援課

### 1 目的

市町村の幼保小連携の基盤づくりとともに、架け橋期のカリキュラムの実施を促進し、幼保小接続期のこどもの育ちや学びを切れ目なく支えるための幼児教育推進体制の構築・充実や、就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続の現状やニーズ等に応じた伴走型の支援を実施する。

### 2 対象

市町村の就学前教育・保育施設担当課及び教育委員会（以下「市町村担当課」という。）

### 3 内容

幼保小連携の基盤づくりとともに、架け橋期のカリキュラムの実施、評価・改善等に向けた取組への支援

- ①市町村主催の組織体制構築・充実に向けた会議等における支援
- ②市町村主催の幼保小連携の推進に向けた教職員研修会の企画・開催への支援
- ③開発会議や合同会議等における支援
- ④カリキュラム実施における支援
- ⑤カリキュラム評価・検証における支援
- ⑥公開保育・公開授業、研究協議会等における幼保小の連携・協働に向けた支援
- ⑦乳幼児期の教育・保育の重要性の理解啓発に係る研修会への支援
- ⑧持続可能な実施体制の構築・充実に向けた人材育成に係る研修会への支援

### 4 訪問の実施機関等

#### (1) 実施機関

- 北地区：人口戦略部こども支援課（北地区担当）
- 中央地区：人口戦略部こども支援課（中央地区担当）
- 南地区：人口戦略部こども支援課（南地区担当）

#### (2) 実施期間・回数

訪問は、原則として、各市町村とも年度内に2回とする。

\*市町村の進捗状況により、オンライン、電話、メール等により継続支援をする。

### 5 申込み等について

#### (1) 申込み方法

市町村担当課は、〈別紙〉令和8年度「架け橋期のカリキュラム実施支援訪問」訪問希望日調査票に訪問希望日及び希望内容を記入し、提出期間内に、次の提出先まで電子メールで提出する。

#### (2) 提出先について

□北地区：人口戦略部こども支援課幼保指導チーム（北地区担当）  
【北教育事務所内】 〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1  
E-mailアドレス：kitayouho@mail2.pref.akita.lg.jp (1: エル、2: 数字)

□中央地区：人口戦略部こども支援課幼保指導チーム（中央地区担当）  
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1  
E-mailアドレス：youho@mail2.pref.akita.lg.jp (1: エル、2: 数字)

□南地区：人口戦略部こども支援課幼保指導チーム（南地区担当）  
【南教育事務所内】 〒013-8502 横手市旭川1丁目3-41  
E-mailアドレス：minamiyouho@mail2.pref.akita.lg.jp (1: エル、2: 数字)

\*件名【□□市町村】「架け橋期のカリキュラム実施支援訪問」とすること。

#### (3) 提出期間

令和8年4月20日（月）～5月8日（金）

\*年度途中、新たに要請する場合は、実施機関に相談すること。

#### (4) 通知

実施機関は、市町村担当課と訪問期日を調整し、5月下旬までに市町村担当課に通知する。

※本県の「幼保小の架け橋プログラム」において「幼保」には、幼稚園・保育所・認定こども園、特別支援学校の幼稚部を、「小」には小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。